

平成 30 年度第 1 回西予市総合教育会議 会議録

1 開催した日及び場所

平成 30 年 11 月 28 日（水）午前 11 時 00 分から午前 11 時 58 分まで
西予市教育保健センター 4 階 大ホール

2 出席した構成員

西予市長	管 家 一 夫
西予市教育委員会	
教育長	保 木 俊 司
教育委員	山 本 恵 子
教育委員	樋 口 美 和
教育委員	平 岡 長 治
教育委員	古 谷 和 彦

3 会議に出席した職員

（教育委員会事務局）

教育部長	高 橋 司
教育総務課長	宇 都 宮 裕
学校教育課長	大 谷 元 二
生涯学習課長	小 玉 浩 幸
スポーツ・文化課長	谷 口 佳 代
明浜教育課長	浜 田 喜 基
野村教育課長	岡 上 昌 造
城川教育課長	久 保 田 修
三瓶教育課長	滝 野 広 明
教育総務課長補佐	麓 寿 春
学校教育課長補佐	井 関 修 三

（市長部局）

総務課長	山 住 哲 司
------	---------

4 傍聴者の数（報道関係者） 1 人

5 協議事項

- （ 1 ） 教育課題と対応について
- （ 2 ） その他

6 協議の内容

<p>宇都宮課長</p>	<p>総合教育会議は原則公開となっております。傍聴にしましては教育委員会傍聴規則に準じまして取扱いをさせていただきます。</p> <p>本日は報道関係者が1人、傍聴を希望されております。傍聴写真撮影並びに資料の配布について許可してよろしいかお伺いいたします。</p>
<p>全構成員 宇都宮課長</p>	<p>異議ない旨答える。</p> <p>ご異議ないようなので入室を許可させていただきます。</p>
<p>宇都宮課長</p>	<p>(午前11時00分開会)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回西予市総合教育会議を開会いたします。</p>
<p>管家市長</p>	<p>初めに管家市長からあいさつをいただきます。</p> <p>本日は平成30年度第1回西予市総合教育会議へ万障お繰り合わせの上、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>今年は7月に豪雨が発生して、明浜中学校や社会体育施設等、教育関係施設も被災しました。その中でも一番衝撃的だったのが、完成間近だった野村のせいよ東学校給食センターでした。5mを超える浸水をして、その復興について、現在いろんな角度で検討をしているところであります。</p>
<p>宇都宮課長 保木教育長</p>	<p>こういった災害を乗り越えて、子どもたち、特に中学生、高校生の皆さんが復興に向けて作業に取り組んでいただいた姿、その行動に対して、心から感謝を申し上げ、私たちに元気をいただいたなと私は感じております。</p> <p>本日は、西予の教育の源であります総合教育会議の場におきまして、「教育課題とその対応について」を主な議題として進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、保木教育長があいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、このような機会をもちいただきましてありがとうございます。また管家市長におかれましては、7月豪雨災害以降、復旧に向けまして献身的に尽力され教育関係施設の災害につきましても各方面へ精力的に働きかけをいただいて復旧への道筋をつけていただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>また懸案でありました学校のエアコン設置につきまして、こういう事情の中で先送りやむなしという雰囲気もありまし</p>

<p>宇都宮課長</p>	<p>たけれども、子どもたちのためにということでエアコンを設置することをご決断いただきました。当初、設置期間を2年としておりましたけれども1年で完了するよう舵を切っていただきました。そのご決断に関しましても教育関係に携わる者として心から感謝を申し上げる次第です。</p> <p>本日は、「教育課題とその対応について」教育委員会事務局で主に考えている内容についてご説明し、教育委員の皆様も交えて意見交換をしていただければと思っております。</p> <p>先日、えひめ教育の日推進大会が西予市で開催されました。その中で大阪大学の志水教授は、「社会のつながりそれが子どもたちの成長を支えて、その学力を育てる。その力になるんだ。」ということをおっしゃって、教育コミュニティの創造ということをご提唱されておりました。先般の災害におきまして、社会のつながる力は本当に大切なのだということをご再認識させられたわけでありまして、今後ともそういった西予市の力を支えにして西予の教育を推進していきたいと考えておりますので、引き続きご指導をお願いいたします。</p> <p>協議事項に入ります前に、参考資料について、説明をさせていただきます。</p>
<p>管家市長</p>	<p>(資料について説明)</p> <p>協議事項に移らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は、西予市総合教育会議運営要綱第4条第1項により、管家市長をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>本会議を主催する立場から進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>教育課題と対応について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教育委員会で認識しております課題あるいは感じている点等がございます。</p> <p>「学力向上と副読本について」、「災害発生後の児童生徒の心のケアについて」、「防災教育について」そして、「コミュニティスクールについて」を各課長から順に問題提起とあわせてご説明させていただきます。</p> <p>「学力向上と副読本について」ご説明申し上げます。</p> <p>西予市教育委員会では、これまで学力向上に関して、4つの取り組みをしてまいりました。</p> <p>1つ目が「学び舎事業」というものであります。2つ目が「漢</p>

字検定、英語検定、算数・数学検定の検定料の補助」であります。そして3つ目が「先進地の視察」、4つ目が「西予市独自の学力テスト」を行ってまいりました。

その中で「学び舎事業」の実績と「各種検定料の補助」につきまして、詳しくご説明させていただきます。

平成29年度の学び舎事業は、宇和上地区（多田・中川・石城小学校区）と明浜地区の2地区でしか開催できませんでした。この2地区で昨年度の実績は、開講数が31回、利用者数が延べ189人でした。

2地区しか開催できなかった理由としては、指導者が確保できなかったことが大きな要因で、平成30年度は29年度の反省を生かして、協力依頼に力を入れたり、実際に事業の様子を見ていただいたりして、多くの方のご賛同を得ることができるようになってまいりました。

平成30年度の学び舎事業の実績は、宇和上地区と明浜地区に加えまして、野村、城川、三瓶地区にも拡大しまして、旧町すべてで開催できることになりました。10月末現在で、開講数が84回、利用者数が延べ456人に増えております。

各種検定料の補助の実績につきましては、平成29年度は漢字検定が小学生で児童数全体の23.1%に当たる335人、中学生で生徒数全体の12.4%に当たる114人となります。英語検定につきましては、対象は中学生となり生徒数全体の14.3%にあたる131人が利用しております。算数・数学検定は中学生の1人のみの利用でした。平成30年度の実績は、10月30日現在の実績で、漢字検定が中学生で生徒数全体の5.6%にあたる50人、英語検定は、生徒数全体の7.0%にあたる63人になっております。受検数については、平成29年度実績では2学期、3学期の受検が多かったため、今後受検者数は大きく増えると見込んでおります。

今後の取組みにつきましては、現在の4つの取組みを充実させるとともに、授業改善に取り組んでいきたいと考えております。授業改善の理由といたしまして、平成32年度小学校、平成33年度中学校で新学習指導要領が全面実施になり、新学習指導要領の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が謳われているからです。先進地の秋田県では既に授業改善がかなり進んでおりまして授業がすばらしく、

これが全国でも 1、2 位という成績を収めている要因になっているのではないかと考えました。つまり、授業改善が学力向上の一翼を担っているということ、さらには西予市の実態として、「思考力・判断力・表現力」に課題があり、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が必要であるということからであります。

これまでどの学校でも研究授業を中心とした校内研修を実施しておりますので、このような機会に南予教育事務所の指導主事による要請訪問を積極的に活用していただいたり、市教育委員会からも参加して、一緒に指導や勉強をさせてもらう機会を設けたりしていきたいと考えております。

副読本についてですが、現在小学校 3、4 年生で社会科の副読本として使用しております「西予の暮らし」をリニューアルしたいと考えております。その理由として、現在使用しているものは、平成 24 年の 4 月に発行したもので写真や記述が古くなっていること、気候や地形、ジオ学習に関するなどを盛り込むことにより、よりよい副読本ができるのではないかと考えたからであります。

次に、「災害発生後の児童生徒の心のケアについて」ご報告いたします。7 月 7 日の豪雨災害の発生以来、西予市教育委員会としましては、主に被災のあった小・中学校、野村小学校、皆田小学校、石城小学校、明浜中学校、野村中学校の 5 校を中心といたしまして、段階を追って心のケアに当たる体制を整え、教育相談を行ってまいりました。その体制としましては、第一段階が児童生徒に一番身近な存在であります学級担任や養護教諭が教育相談を行う。さらに第二段階としましてはスクールカウンセラーに相談を行う。第三段階はハートなんでも相談員に相談する。第四段階はスクールソーシャルワーカーに相談をする。それでも対応できないという場合には、愛媛県の心のレスキューに相談に当たってもらうという段階を追った体制を取りました。心のレスキューは、専門的な知識を有した心理療法士です。その結果、11 月 22 日現在までに心のケアに関して小学生 14 人が教育相談を受けましたが、特に異常は見られませんでした。いずれも学級担任や養護教諭の教育相談をはじめ、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、愛媛県から派遣していただいた災害時緊

宇都宮課長

急スクールカウンセラーの方々による教育相談を受けました。

災害時緊急スクールカウンセラーは、7月豪雨で被災した学校に愛媛県がスクールカウンセラーを派遣して、被災した児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ることを目的に行われたものです。

今のところ、問題は見られませんが今後も継続的に学級担任や養護教諭を中心といたしまして、状況に応じてスクールカウンセラーなど、より専門的な教育相談ができる体制で心のケアに努めてまいりたいと考えております。

学校での防災教育についてご説明させていただきます。

西予市内の各学校の現状におきましては、火災・地震・津波等の発生時の避難訓練は行っておりますが、防災教育といえるものは、ほとんど行われていないというのが現状であります。

市内で防災教育を実施している事例として、皆田小学校では、市の危機管理課やジオパーク推進室の指導を受けながら、「防災教育チャレンジプラン」に応募いたしまして平成27年には優秀賞を受賞しています。これは「街歩き等を通じて『地域をよく知ること』を実践されまして、効果的に地域防災力の向上を図ることができている点、また実験や体験を通して災害や地域特性について科学的な理解を深めることができている点、自然災害の恐ろしさだけでなく、享受している恩恵についても学習できており、バランスの取れた取り組みになっている点。」が評価されました。総合的な学習の時間を活用して積極的で効果的な学習に取り組んでまいりました。今年度は、受け継がれてきた防災マップの修正を行ったり、被害の大きかった明間地区に出かけて、扇状地の学習を行っております。しかしながら、当時から指導してきました教員が異動になり、各方面とのつながりがやや乏しくなっているという状況もあります。

7月豪雨におきましては、指定避難所に指定されている施設のうち、学校施設では野村小学校、宇和中学校、野村中学校の各体育館が避難所として開設されました。その後、集約をされまして、野村小学校では災害発生当日から9月17日までの2か月以上にわたり避難所として対応してきたところで

あります。

学校での防災教育の問題点・課題として、小学校では1年生と6年生とでは理解力や体力面で大きな差があります。発達段階に応じた防災教育が必要であると考えているところでもあります。また児童生徒が身近な災害が何かを知らないという現実もあります。危機管理課やジオパーク推進室との連携を深め、自分たちの住む地域の地形や地質の特性等を学び、その特性を活かした対処法ができるよう、ジオと向き合った防災教育に努めたいと考えております。

災害対応は継続して学習することにより実効性が高まるものであるため、系統立てて、そして継続した教育を行うことも必要です。教員も当該地区の状況について十分に把握しておかなければなりません。いつ起こるか分からない災害に対して、家庭や地域と連携を深めた教育をどう推進するかという点は、防災教育、防災学習を進める上では重要なカギになると思われます。

一方、学校現場で行うには、どのように時間調整していくかという点も問題であると考えております。総合的な学習の時間は小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生までとなっております。総合的な学習時間のない小学校1、2年生をどう組み込んでいくのか、また授業時間全体として限られた時間の中で何時間確保できるのか、その工夫の仕方が重要と感じております。

防災教育は基本的には各学校の実情に応じて取り組んでいくこととなりますが、この度の大災害の経験を踏まえ、来年度において教育課題の1つとして取り組みたいと考えているところでもあります。

続きまして、コミュニティ・スクールの導入について、ご説明させていただきます。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度を導入した学校のことです。平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会設置が努力義務となり、現在全国的に導入が進んでいるところであります。子どもたちを取り巻く環境や学校の抱える課題は複雑化、困難化しており、教育改革、地方創生の動向からも学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されております。コミュニティ・スクールの導入により、学校や

地域の抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めるものであります。

今年度から当市におきまして導入を進めるべく、教育委員会で学校訪問し、各学校の現状の聞き取りを行ってまいりました。各学校の課題等としては、地域の見守り活動、学校と地域の連携、学習サポート、環境整備、業務改善、統合後の地域の情報不足、部活動の外部指導者等の問題がありました。これらの問題と合わせ、コミュニティ・スクール導入への意見も踏まえた協議を行うとともに、校長会とも協議を重ねてまいりました。これにより来年度、多田小学校、田之筋小学校の2校をモデル校として導入することを決定いたしました。今年度は導入に向けて先進地視察研修や地域住民が参画する学校運営の方法について、現在準備を進めているところであります。

コミュニティ・スクール導入にあたっての問題点等について今年度は、コミュニティ・スクールの概要、導入の必要性等を教育委員会で協議して、学校長に対して周知を行ってきたところでありますが、今後は導入に向けて各学校の規模、地域性、また小中学校それぞれに対応した効果的な手法を研究して全教職員に対しても研修を実施し、各学校において協議いただく必要があると考えております。

モデル校となります2校の活動を通しまして、より効果的な導入方法を探ってまいりたいと考えております。

また平成31年度末に半数の校長が定年退職となるため、特に平成31年度におきましては校長、教頭をはじめといたしましてスムーズな引継ぎ、導入ができるよう準備を進めていく必要があります。

このほか、運営協議会委員の人選も課題であると考えているところであります。

以上、教育委員会事務局が捉えております4点の課題についてご説明をさせていただきました。

来年度において、それぞれ事業として取り組めるよう進めてまいりたいと考えております。

ご協議のほど、よろしくお願いたします。

<p>管家市長</p>	<p>先ほど事務局から説明のありました4点について、ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご意見がなければ、副読本の西予のくらしの写真や記述について、リニューアルするということですが、中身そのものを変える計画はないのでしょうか。</p>
<p>管家市長</p>	<p>中身について気候、地形、ジオ学習、防災に関するような内容等を総合的に検討しまして、単なる写真や資料の入替えや記述の変更には留まらないと考えております。</p>
<p>山本委員</p>	<p>西予のくらしの中に、ダムのごことが記載されており、内容は記述のとおりだと思います。災害が起こった実態もありますので、その点についても是非、入れていただきたいと思っております。</p> <p>災害発生以降の児童生徒の心のケアについて、学力が向上するためには、子どもたちが精神的に安定しているということが大きな基本になるため、手厚い相談窓口をつくっていただき、ありがたいと思っております。</p> <p>中学生の相談が無かったことについて、意外と子どもたちは先生や親に悩みを打ち明けず、友達に打ち明けることのほうが多いと思います。特に中学生にとっては、学級担任の先生は自分を評価する立場でもあるため、教育現場にいたときに弱みを見せないということを感じました。先生に相談するかと質問して、相談すると答えた生徒は、ほんのわずかでした。そのため、スクールカウンセラーのような方が相談にあたってくれているということは、子どもたちにとってはすごくよいことだと思います。相談しなくても何かの時にそこにいてもらえるということが精神的に安定する大事なことで、自分がいろいろな人に見守ってもらっていると感じる体制にしているのありがたいです。</p> <p>いろんな面で子どもたちは葛藤しながら、雨が降ったら、また災害が起きるのではないかと不安に思いながら過ごしている児童生徒もいると思います。この体制を今後も継続していただくと本当の子どもたちの心の声が聞こえてくると思います。異常なしで安心せずに、どうすれば少しでも不安を取り除けるかを先生やいろいろな方と一緒に考えていきたいと思っております。</p> <p>児童生徒だけでなく、先生もいろいろなストレスを抱えて</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>いると思いますし、家族も不安があったりすると思うので保護者とともに子どもたちが相談できるよう工夫した相談窓口にしていただきたいと思います。</p> <p>中学生の相談が無かった件について、単純にゼロとは捉えておりません。内在的なものは十分に考えられますし、今後も見守りをしながら、あるいは生徒の様子をよく見ながら状況によっては教員側から声を掛けていかなければならないと考えております。</p> <p>愛媛県から派遣されている災害時緊急スクールカウンセラーは、基本的には児童生徒を中心とした相談ではありますが、教員や保護者も相談することはできますので、教員や保護者に対しても積極的に呼び掛け、しっかりと対応していきたいと考えております。</p>
<p>管家市長 学校教育課長</p>	<p>現在の相談体制はいつまで続くのでしょうか。</p> <p>愛媛県の災害時緊急スクールカウンセラーについては、9月30日で第一段階が終わりまして、10月からは野村小・中学校の2校だけが対象になっています。西予市には、スクールカウンセラーが5人、ハートなんでも相談員が3人、スクールソーシャルワーカーが1人いますので、この体制は今後も続けていきたいと考えております。</p>
<p>平岡委員</p>	<p>学力向上で検定料の補助がありますが、検定の中で小・中学校共通の漢字検定を奨励するべきだと思っております。</p> <p>漢字は、中国で生まれたものですが、音だけではなくて意味を表す表意文字ということで、漢字が日本の文化の中で大きな役割を果たしているのではないかと考えております。最近は横文字を使うことが多くなり、長く日本人が培ってきた漢字の文化というものは非常に大事であると思っておりますので、小・中学校を通じて大いに奨励してほしいと思っております。</p> <p>副読本の中に先人の活躍があり、西予市に関わりのある人物が紹介されていますが、西予市教育振興計画の中で「郷土を愛する心を育てる」ということが大きな柱になっております。基本目標の中に、子どもたちに対する教育と大人に対する教育について、基本目標が定められており、いずれも郷土を愛する心を育てる、郷土を愛するような大人になるということが掲げられておりまして、郷土を愛するということは先人のことを知ることだけではありませんが、その一端と</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>して西予市で関わり、または西予市で生活して西予市のために貢献した人たちについて、少しでも学んでいくということは、子どもたちの故郷に対する誇りや故郷を愛する心というものを育てますし、また子どもたちの将来に向けての意欲にもつながってくると思いますので、このような教材の中で先人のことをできるだけ知ってもらうように工夫をしていかなければならないと思います。</p> <p>副読本を使用するのは3、4年生ということですが、小学校高学年、中学生においても郷土に生きた先人のことを知るということは大事なことでありますので、今後長中期的な課題として、郷土の先人について勉強ができるような教材の検討を進めていくことも大事なことでないかと思っております。</p> <p>漢字は、学習の上で基礎になるということは十分認識しております。今後も積極的に呼び掛けをしまして、さらなる活用率の向上を目指していきたいと考えております。</p> <p>先人の活躍につきましては、今後人材の発掘をいたしまして、どのような人を掲載するのかということを検討しながら、3、4年生だけ、また社会科だけでなく、例えば道徳で扱うというようなことも考えに入れながら、十分に検討して考えていきたいと思っております。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>昨年度、要望させていただきました学校のエアコン設置に向けて予算措置をしていただき、ありがたく思います。国や県でも学校へのエアコン設置については、取り上げられていて、国会ではエアコンが設置されたことにより、学力が向上している右肩上がりのグラフが示されていきました。西予市でもこのような状態になればいいと思っております。</p> <p>エアコンが設置されると、次の問題としてランニングコストの問題が出てくるのではないかと思います。災害対応等で予算的には厳しい状況ではありますが、前向きに進めていただきたいと思っております。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>学校訪問をさせていただき、訪問させていただいた学校にはすべてプロジェクターが設置されていて、プロジェクターを活用して授業を行っていました。</p> <p>先ほど、学力向上で授業改善について、話が出ておりましたが、プロジェクター等の機器を活用することで授業改善に</p>

	<p>つながっていくと感じています。</p> <p>学力向上を考えたとき、文書を読み取る力は大事だと思います。時間はかかりますが、読書が一番いいのではないかと思います。このようなことから考えると図書室の有効利用ということでは、訪問した学校では子どもたちの目線に立った図書室になっていました。このようなことにもこれから力を注いでいくべきことではないかと思いました。</p> <p>児童生徒の心のケアについては、5段階のカウンセリングということで、子どもに寄り添った方法が確立できているのではないかと考えております。</p> <p>是非、災害が発生して児童生徒に対してのケアの方法、個人情報に配慮した相談内容、専門家や保護者との連携などを、まとめておく必要があるのではないかと考えています。このような災害はもちろんですが、事件・事故等で子どものケアをしなければならない場面はいろいろあります。その際のノウハウがすべてここに集約されていると思いますので、今取り組んでいることを細かく残しておくといいのではないかと考えています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>読書の啓発を含めまして、図書室の有効活用を一層図っていきたいと思います。</p> <p>ICT 機器の整備につきましては、予算との関係がありますので今後の整備計画は別にしまして、今あるものをできるだけ有効に活用して「分かる授業、できる授業」ということを軸に工夫を凝らすよう再度、学校へ呼び掛けていきたいと考えております。</p>
<p>保木教育長</p>	<p>心のケアについては、全体で14件の相談件数ではありますが、何らかの形でまとめておきたいと考えております。</p> <p>図書室の活用について昨年、学力向上の先進地である福井県の学校を訪問した際に、図書室を効率的に活用されていました。学校に司書を配置して、教員と連絡を取り合って図書室の図書を使って授業をしていました。また、図書室が子どもたちの休み時間の憩いの場になっているという状況を見て、感銘を受けました。このようなことを西予市でもやってみたいと思いましたが、人力的な配置等の問題があります。しかし、話にもありました読解力の問題は、学校図書室の利用、存在をもっとクローズアップさせて、どんどん活用させ</p>

<p>管家市長</p> <p>全構成員 管家市長</p> <p>全構成員 管家市長 事務局 管家市長</p> <p>宇都宮課長</p>	<p>ていくことをしていきたいと思っております。</p> <p>防災教育は、先般の市議会において意見書の採択の中に防災教育は取り上げられておりましたし、本日の愛媛新聞を見ておりますと国では、防災教育を学校教育の中で取り上げて実施をしていくという方向が出てきていると感じています。</p> <p>西予市ならではの取組みは、学校の状況に応じて取り上げてもらうということが大事ですので、教育委員会で条件整備をしていくことが役割だと思っています。</p> <p>このことについては来年度、学校教育の中でも大事なテーマだと思っていますので、具体化を図っていきたいと思っております。</p> <p>防災教育に取り組んでいただくということで、心強く思っております。</p> <p>その他、ご意見ありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>その他につきまして、委員の皆様からご意見ありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>事務局から何かありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、これで協議の場を閉じたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回西予市総合教育会議を閉会します。</p> <p>今日は、貴重な時間をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>(午前 11 時 58 分閉会)</p>
---	---